▶期

▶時

▶申告会場

○内庭にどうご 《短歌》

○実南天袋かぶ

穭田の空に大

,(越待

治(長

岡

お札受け今日

鄃

句》

病息災祈り りて飾る「寅」 畑井 正子(宮ヶ崎)れ早き道のる影を引き連れて 忠彦(長 のぬいぐるみ無

日

内田部語の

ハガキ等につ

4 宛

健康増進課(保健センター) 1 月のお知らせ

事業名

健康診査(完全予約制)

大腸がん検体回収

健康相談

1歳6か月児健診(時間指定制)

(ゆうゆう館内保健センター) 20日・22日・26日も同時刻に開催

5歳児健診(時間指定制)

28 金 パパママ教室【出産・育児編】 (予約制) ※予定が変更になる場合があります。

8~9か月児育児相談(時間指定制)

日 曜日

12 水

25 火

11 火

ん出た田に1。横田さん う際

くりは薄から厚に衣替え て山は静かに齢加ふ 中島三千代(桜の郷) の穂を開きたり芒かな 佐久間 勲(前 田) んぼ人さし指の丸の中 んぼ人さし指の丸の中 片岡 忠彦(長子かざす箱火鉢 佐藤よし子(谷田部を彩る柚子たわわ 裕男(小 岡 幡)

0)

大病の原状になると、 を元とのるい。手

堤

肩いいま

肌荒れれ

240)7131 健康増進課

13:00~13:45

9:00~11:30

9:30~11:30

13:30~15:30

8:30~10:00

13:00~

14:30~

9:45~

(直通)

ンドなどに多く含まれるビタミンEには、末梢血管を広げて血液循環を良くする働きがあります。

| 今体の隅まで血液を届ける生活習慣り体を締めつける衣服や靴は避け、身体を締めつける衣服や靴は避け、身体を締めつける衣服や靴は避け、身体を締めつける衣服や靴は避け、身体を締めつける衣服や靴は避け、身体を上昇させるので避けましょう。血行促進とリラックス効果を得られます。熱に血圧を上昇させるので避けましょう。また、たばこは血液の循環を悪くするので控えましょう。あったかアイテムを上手に取り入れることで、日常に適度な運動を取り入れることで、日常に適度な運動を取り入れることで、日常に適度な運動を取り入れることで、日常に適度な運動を取り入れることで、日常に適度を加着・スパッツ・マフラー・レックウォーマー、カイロなどを上手に利用したり。

学童帰る暮れ コー正子(南川又)9ほどに

岡

初寒や

皺

の手

れば空

ま

本しお

ツ 民子ん つ カーボールっき知恵もつ 力

はサが

直

木

で

安全で確実な口座振替をおすすめ、所得税の納期限は3月15日 (火)、 します。 口座振替日は4月21日

2ページ 申告に必要な書類

3ページ 申告の必要がない方

4ページ 水戸税務署からのお知らせ

受付・待合室について

町で受付できない申告

谷田部・小鶴 前田・桜の郷 上野合・沼前・石崎地区全域(平日に来られない方) 大戸・馬渡・近藤・常井 秋葉・南島田・神谷・生井沢・下雨ヶ谷・上雨ヶ谷・下座 鳥羽田・小幡 小堤・駒場・神宿・海老沢・城之内 宮ヶ崎・網掛 上石崎 中石崎・若宮 下石崎 3月10日(木)・3月11日(金) 町内全域(毎年、たいへん混雑します!)

○待ち時間の短縮のためにも、事前に書類の整理・計算をしてください。

○扶養控除については、**世帯内で扶養の重複がないよう、事前確認をお願いします**。

町。県民税申告受付

令和4年**2月14**日(月)~**3月15**日(火)

午前8時45分~午後4時

提出のみ可能です。

H

2月14日(月) · 2月15日(火)

2月16日(水)

2月17日(木)

2月18日(金)

2月20日(日)

2月21日(月) 2月22日(火)

2月24日(木)

2月25日(金)

2月27日(日)

2月28日(月)

3月1日(火)

3月2日(水)

3月3日(木)

3月4日(金)

3月7日(月)

3月8日(火)

3月9日(水)

3月14日(月)・3月15日(火)

茨城町役場2階 第2・3会議室

1 申告受付日程表(指定日以外でも申告できます)

土・日・祝日は除きますが、2月20日(日)及び2月27日(日)は実施します。

ていない場合は、作成が済んでからの受付になります。

木部・飯沼・上飯沼

長岡・三島

矢頭・植農

下飯沼・下土師・奥谷

• 2月14日(月)・15日(火)は、給与所得者と公的年金所得者の還付申告のみとなります。

※申告期間中、1階税務課では申告相談を行いません。作成の済んだ町・県民税申告書の

※営業・農業・不動産所得にかかる収支内訳書や医療費控除の明細書等を事前に作成され

地

給与所得者・公的年金所得者のみの還付申告

越安・蕎麦原・駒渡・野曽・南栗崎・南川又

長岡・川根地区全域(平日に来られない方)

区



申告とは何ですか? 私は申告が必要ですか?





申告とは、前年の1月から12月までの所得と控除(親族の扶養の有 医療費控除等)を自治体や税務署に書類として提出することです。 申告は全員が必要とは限りません。所得、控除、世帯の状況等によ り、必要な申告が異なります。





申告特集1ページ

2022.1 広報しりばらき

2022.1 広報 ()ばらき 8

とやかニュー

い季節を乗り

切

る

冷え

性

対策